

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

平塚税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

平塚市浅間町9番1号 平塚市庁舎

最寄り駅

JR東海道線平塚駅 北口徒歩15分又はバス6番のりば市役所前下車徒歩1分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 平塚税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 平塚市浅間町9番1号 平塚市庁舎

最寄り駅 JR東海道線平塚駅 北口徒歩15分又はバス6番のりば市役所前下車徒歩1分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター平塚分室(〒254-8534 平塚市浅間町9番1号)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- **確定申告期間中は、平塚市役所駐車場及び周辺道路が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。**